

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 兵庫県朝来市
本事業の担当部局名 まちづくり協働部市民協働課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4_2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	朝来市結婚新生活支援補助金		新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続				
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和6年度			
総事業費(A)(円)	2,700,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,700,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,700,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 第3次朝来市総合計画では、20代から30代の人口は、婚姻や出産等による自然増・人口増にも反映され、将来的な視点からも人口増に大きな影響を与えるため、この年代の社会増に向けた取り組みが重要であると考えている。 市においては、過年度に引き続き、人口減少を抑制する取組を進めていくことが大切であると考えている。							
	<本個別事業の位置付け> 結婚した際に(特に若者)に対し、経済的な支援を行うことで、市の少子化対策の強化に資する事業として位置付けている。							
個別 事業 の 内 容	1. 概要							
	【対象費用】							
	☐	住宅取得費用	☐	住宅リフォーム費用	☐	住宅賃借費用	☐	引越費用
	【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
		自治体独自基準						
	39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円					
		自治体独自基準						
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込		6	世帯	②継続補助世帯見込		0	世帯	
上記のうち		ともに29歳以下	3	世帯	(継続補助規定の有無)		無	
		その他	3	世帯				
【世帯数積算根拠】								
令和6年度 9件 令和7年度 3件(見込み) の2年度平均 6件(29歳以下3件、その他3件)								
(参考) 【令和7年度申請状況】 実施中								
申請世帯数見込 3 世帯 ～12月(実績) 2 世帯 1月～3月(見込) 1 世帯								
【金額積算根拠】								
<上限額>								
(29歳以下) 3 世帯 × 600,000 円 = 1,800,000 円								
(その他) 3 世帯 × 300,000 円 = 900,000 円								
(継続補助) 0 円								
合計 2,700,000 円								
<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>								
3. 広報の実施予定								
朝来市広報誌・ホームページ・公式SNS等。 婚活イベントや結婚相談所・不動産事業者窓口の配布等を行う。 市役所窓口の婚姻届提出時にチラシの配布を行う。								